

計画評価制度のイメージ

実施内容：

- ① モニタリング結果や県民の意見（アンケート結果）などをもとに県内部で取組内容を検証し、施策の方向性の達成状況を自己評価する。
- ② 自己評価結果について県民の意見（パブリックコメント）や千葉県国土利用計画地方審議会の意見を伺い、評価結果を決定する。
- ③ 中間評価結果は施策へ反映させ、事後評価結果は次期千葉県国土利用計画に反映させる。

（農用地の例）

評価結果の決定	県内部での評価(自己評価)を実施				モニタリング制度		
	施策の方向性	施策の方向性 達成状況評価	取組	取組の検証	モニタリング指標	モニタリング結果	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>・県が作成した自己評価について、県民や千葉県国土利用計画地方審議会から意見を聞く。</p> <p>・評価結果を決定、公表する。</p> <p>・中間評価結果は施策へ反映させ、事後評価結果は次期千葉県国土利用計画に反映させる。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産、農業経営の基盤強化 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>・取組内容の検証結果等をもとに、施策の方向性の達成状況の自己評価を行う。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の大規模化、担い手の確保 ・高所得農業の推進 ・農地の利用集積の促進 ・生産条件の確保 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>・モニタリング結果や県民の意見等をもとに、取組内容の検証を行う。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者数 ・農業従事者数(平均年齢) ・主業農家数 ・ハウス等園芸施設面積 ・農業産出額 ・生産農業所得 ・農業経営費(農家1戸あたり) ・農地利用集積面積 ・農用地区域面積 ・ほ場整備面積 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>・モニタリングを実施。モニタリング結果については、審議会、県民の意見を伺う。</p> </div>	
			<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全、利活用 		<ul style="list-style-type: none"> ・千産千消の取組 ・多様な主体による地域農業づくり ・千葉県型集落営農の実施 ・新規就農者を増やす取組み ・耕作放棄地の発生防止 ・多様な主体による農地の保全、利活用(都市と農村の交流、市民農園 等) ・耕地利用の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物直売所年間販売額 ・農村女性の起業経営体数 ・千葉県型集落営農実施数 ・新規就農者数 ・耕作放棄地面積(総計) ・農地・水・環境保全向上対策事業による集落協定締結面積 ・農林漁業体験施設数 ・市民農園面積 ・耕地利用率 ・経営耕地面積 ・農地転用面積 ・ちばエコ農産物認証面積
			<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内農地の維持 		<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内農地の保全 ・生産緑地の保全 ・市民農園の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内農地面積 ・生産緑地面積 ・市民農園面積